

第3章

平成24年度における施策

子育て文化創造条例第11条に定める七つの基本的施策に沿って、諸施策を総合的に実施した。

1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成

■ 子育て文化創造加速化推進事業

子育て支援イベントの開催や県民総参加で子育て支援の輪を広げる「やまぐち子育て県民運動」の展開を図るとともに、市町や企業・団体が実施する子育て支援活動を促進することにより、社会全体で子どもや子育て家庭を支える環境づくりを推進した。

○ 子育て文化創造フェスタの開催（平成24年9月2日）

子育て文化創造条例の制定（平成19年10月）を契機に、平成15年以降、毎年開催してきた元気キッズ＆ファミリーフェスタを拡充し、平成20年から「子育て文化創造フェスタ」を開催している。

平成24年は、宇部市ときわ公園をメイン会場に、うべ育児サークルネットワーク「ちびっここの集い9」と同時開催し、「きらめき子育て賞」の表彰、忍たま乱太郎キャラクターショーやピエロのバルーンアート教室などのステージイベントのほか、子ども服・絵本リユースフェア、人形劇、工作を行う子育て支援団体の出展コーナーなど様々なイベントが行われ、約5千人が来場した。

また、このフェスタに合わせ、1日、2日の両日、県内235箇所の保育所、幼稚園、児童館、地域子育て支援センターなどにおいて、自主イベントや園庭開放が実施された。



[きらめき子育て賞の表彰]



[ピエロのバルーンアート教室]

○ きらめき子育て賞の表彰

子育てについての関心を高めるため、平成23年に第5子以上の子どもを出産された方（応募のあった方20人）や子育て体験記の入賞者（応募のあった49作品のうち10作品）を「きらめき子育て賞」として表彰し、子育ての楽しさや素晴らしさを発信した。

○ 「やまぐち子育て県民運動推進会議」の開催

「やまぐち子育て県民運動」の推進母体として、子育て支援者、関係機関・団体、事業所等で構成する「やまぐち子育て県民運動推進会議」を組織し、県民運動の積極的な展開を図っている。

平成24年度は、7月24日及び翌年2月18日の2回、山口県社会福祉会館において、「やまぐち子育て県民運動推進会議」を開催し、県民運動の展開方法等について、各委員の活発な意見交換が行われた。

○ 地域の子育て支援ネットワークづくり

「やまぐち子育て県民運動」の積極的な展開により、地域の自主的・主体的な子育て支援の取組を促進することとしている。このため、平成17年からやまぐち子育て県民運動地域コーディネーター（以下「地域コーディネーター」という。）を養成し、市町推進組織との連携等により、地域における子育て支援のネットワークづくりを進めている。

平成24年度においても、こうした取組を進めるため、研修会の開催など地域コーディネーターの活動支援を行った。

◆ 地域コーディネーターの活動支援（研修会の開催）

地域における子育て支援のネットワークづくりを促進するため、地域コーディネーターの資質向上やネットワークの強化等に向けて、平成24年10月15日、山口県セミナーパークにおいて、「やまぐち子育て県民運動研修会」を開催した。

研修会には、地域コーディネーターのほか、やまぐち子育て県民運動推進会議の委員や市町職員など62名が参加し、関西大学の山縣文治教授による「地域子育て支援の基本と地域コーディネーターの役割」をテーマとした講演やグループ討議が行われた。



[山縣文治教授の講演の様子]



[グループ討議の様子]

◆ 地域コーディネーターの活動の展開

子育て支援者、関係機関・団体、事業所等との連携・協働により、地域コーディネーターの自主的・主体的な活動が各地域において活発に展開された。

《主な活動》

- ・「第4回子育て講演会」の開催 [柳井地域]
- ・「平成24年度子育てサークル交流会 in 周南」の開催 [周南地域]
- ・「子育て支援メッセ」の開催 [山口地域]
- ・「中高生と乳幼児のふれあい体験事業2012」の開催 [宇部地域]
- ・映画「うまれる」の上映会 [下関地域]
- ・「わいわいフェスタ'13」の開催 [長門地域]

コラム

歩み

かれこれ20年ほど前のこと、我が家家の前の道路は小学生たちの通学路でした。実はその通学路の風景の中に今の私の活動の原点があります。

ある朝の通学時間帯、ゆっくりゆっくり歩く兄妹の姿がありました。低学年の妹と歩く兄は肢体がやや不自由な様子。二人は楽しそうに歩いています。我が家を過ぎると交通量の多い幹線道路を横断しなければなりません。声を掛け一緒に道路を渡ろうか、と歩き始めた私の目に留まったのは兄妹の20メートルほど後ろを歩く男性です。どうやら父親のようです。近づきもせず離れもせず、兄妹の速度に合わせて歩いています。

交差点の近くの文具店の店主が二人に声を掛けます。「Yちゃん、Kくん、おはよう。」「おはようございます。」「うん。」それぞれに返事をしてまた歩き始めます。父親も目礼をして通り過ぎます。

「子育てとは」とか、「地域と繋がる」とか、「生き方を選ぶ」とかを考えるようになったきっかけとなった風景です。

いつでも駆け寄ることのできる距離を保って歩く父親、時折振り向いては父親の姿を確認して安堵する妹、自分のペースで感うことなく歩く兄

子どもたちは、関わる大人たちや周囲の仲間たちから社会性や価値観を学び、より多くの経験、より多くの人間関係の中で自尊心を育てていくのだと思います。子どもたちの世界を広げるために今、地域の大である私たちにできることは何でしょう。心から声援を送る。温かく見守る。アイデアやノウハウ、場所やツールを提供する。あなたは一人じゃないよ、いつでもここに私たちがいるよと発信する。そして、人と人、活動と活動を繋ぐ。

行政と企業との協働の中で、地域だけでは実現できなかったかもしれないことを発展させたり、大きな事業の展開には至らないけれども、地域コーディネーターが地域の子育て支援のグループと連携の輪を作ろうとしていたり、その動きは規模も速度も様々だけれども、それぞれの地域で地域コーディネーターが動き始めています。

ゆっくり行く者は前に行く者の良いところを吸収しようとして、活動が軌道に乗った者たちは「さあ、ついておいで」と情報を提供しつつ更に活動の場を広げていくでしょう。

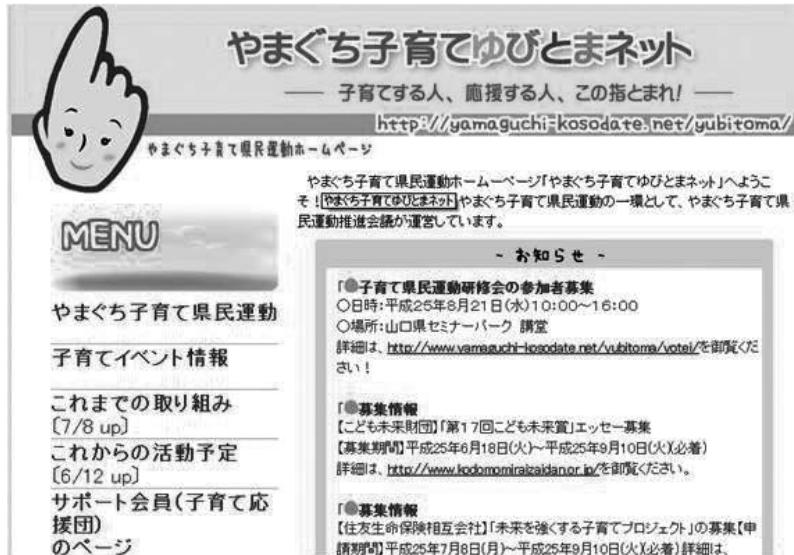
あゆみの速度には差があります。これは私にとっては頼もししい限りです。様々な速度の子育て支援がリンクしてリレーすることで、より多くの人たちが関わりを持てることになるのではと期待するからです。

すべての子どもたちが、前述のYちゃんのように安心して、Kくんのように自分のペースで歩いて行ける社会を構築するために、できることを、できる時期に、できる所で活動していきたいものです。

やまぐち子育て県民運動推進会議委員 松田 洋子

○ やまぐち子育てゆびとまネットの運営

やまぐち子育て県民運動の取組をPRし、地域の子育て支援の輪を広げていくために開設したホームページ「やまぐち子育てゆびとまネット」で、「子育て応援団」の活動やイベントのお知らせなど、子育て支援に関する様々な情報を発信した。また、自由に情報交換ができる伝言板も併せて開設しており、子育て支援者同士の仲間づくりを促進した(<http://www.yamaguchi-kosodate.net/yubitoma/>)。



○ やまぐち結婚応援団

結婚を応援するため、やまぐち結婚応援団員が行う結婚に向けた出会いの場となるパーティー等のイベント情報を発信した。平成24年度は119回のパーティー・イベントが行われ、4,421人の参加者があり、136組のカップルが成立している
(<http://www.yamaguchi-kosodate.net/kekkon/>)。

《これまでに企画されたイベント（一部）》

イ ベ ン ト 名	開 催 日	開 催 场 所	参 加 者 (男・女)
らくよりカップリングパーティー	H24. 5. 20	光 市	男 21名・女 20名
風の見える丘フェリースパーティー	H24. 6. 30	宇 部 市	男 31名・女 25名
緑の牧場でBBQ	H24. 10. 28	美 衷 市	男 28名・女 29名
鍋婚さん いらっしゃい	H24. 12. 28	周防大島町	男 26名・女 17名
MORIKON Vol. 2	H25. 2. 23	防 府 市	男 118名・女 118名
2013 Spring begins in SUIZANSO	H25. 3. 24	山 口 市	男 22名・女 20名



○ 子育て家庭応援優待事業の推進

事業所等との協働により、子育て家庭等が料金割引などのサービスを受けることができる優待制度の取組を推進した。平成24年度末現在で、2,009事業所が登録されており、ホームページで公表している (<http://www.yamaguchi-kosodate.net/yutai/>)。

[利 用 者] 子育て家庭

(満18歳未満の子どもや妊娠中の人がいる家庭)

[提 供 者] 楽旨に賛同する事業所（店舗、文化施設等）

※このマークが目印

[サービス内容] 協賛事業所が独自に設定

(例：料金の割引、キッズルームの設置、ポイントの加算)



やまぐち子どもきららプラン21 の主な数値目標の進捗状況

指 標	単 位	基 準 値	H24 年度	目 標 数 値 (H26 年度)
県民運動サポート会員登録数	団 体	256	298	300
子育て家庭応援優待協賛事業所登録数	事 業 所	1,691	2,009	2,000

※県民運動サポート会員とは「子育て応援団」「結婚応援団」として登録している団体

2 保健医療サービスの充実と健康の増進

■ 地域医療支援センター運営事業

地域医療支援センターを設置し、医師不足の公的医療機関等への支援や医師のキャリア形成支援の充実を図るとともに、医師確保対策に係る総合的な情報発信により県外医師等へのリクルート活動を行った。

○ 医師不足状況等の把握・医師不足病院支援

公的医療機関等における医師不足の実態を調査・分析するとともに、医師不足病院への修学資金貸与医師の配置調整を行った。

○ 医師のキャリア形成支援

専任医師による個別面談や修学資金貸与者セミナーの開催等を通じて医師のキャリア形成支援を行った。

○ 情報発信と相談対応

医師確保総合情報サイト「やまぐちドクターネット」やメールマガジンによる情報提供を行うとともに、公的医療機関等の求人情報の提供と医師の求職情報の登録・就業あっせんを行った。

■ 医師確保対策強化事業

医師修学資金の貸付け等による地域医療を担う医師の養成など、医学生から勤務医までの医師の養成過程に応じて、本県の実情に即した対策を推進した。

○ 修学資金の貸付け

将来、県内の公的医療機関等で医療に従事しようとする医学生に対して修学資金を貸与した。

対象者	金額	人数	返還義務免除条件
全国の大学の医学生 (5~6年生) ※緊急対策枠	150千円/月	5人	貸付期間の1.5倍の期間、知事指定医療機関の外科に勤務
全国の大学の医学生 ※全国枠(特定診療科枠)	150千円/月	5人	貸付期間の1.5倍の期間、知事指定医療機関の特定診療科(小児科・産婦人科・麻酔科・救急科)に勤務
山口大学医学部の緊急医師確保対策枠の入学者全員 ※緊急医師確保対策枠	200千円/月	5人	臨床研修修了後9年間(うち4年間は過疎地域の病院)、知事指定医療機関に勤務
地域医療再生計画に基づく 医学部定員増による「地域医療再生枠」入学者全員 ※地域医療再生枠	150千円/月	10人	臨床研修修了後9年間、知事指定医療機関に勤務

○ 研修医研修資金の貸付け

将来、県内の医療機関で医療に従事しようとする研修医に対して研修資金を貸与した。

対象者	金額	人数	返還義務免除条件
県内の医療機関で臨床研修又は専門医研修を受けている医師	200千円/月	1人	貸付期間に相当する期間、知事指定医療機関の特定診療科（小児科・産婦人科・麻酔科・救急科）に勤務

■ 医師就業環境整備総合対策事業

過酷な勤務状況にある病院勤務医や出産育児中の女性医師等の離職防止を図るために、病院勤務医の勤務環境の整備充実を図った。

- 救急・産科勤務医等の処遇改善

救急勤務医・産科医の確保を図るため、分娩手当等を支給する医療機関等を支援した。

- 新生児医療担当医確保支援事業

新生児医療担当医の処遇改善と確保を図るため、N I C Uに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関等を支援した。

- 女性医師の確保対策

出産・育児中の女性医師等の相談に応じるための受付・相談窓口を設置し、女性医師の育児等を支援した。また、女性医師が仕事と家庭の両立ができるよう、働きやすい職場環境の整備について取組を行う医療機関を支援した。

■ 健やか親子やまぐち 21 推進事業

安心して子どもを生み、ゆとりをもって健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりを推進するため、ハイリスク乳幼児支援強化事業（乳幼児発達クリニック、母子の健康保持・増進に関する普及啓発等）、先天性代謝異常等検査事業（生後すぐに先天性代謝異常等の検査を実施）、新生児聴覚検査事業（聴覚障害の早期発見のための聴覚検査の精度管理等）などを実施した。

■ 不妊治療等支援事業

不妊で悩む方に対し、不妊治療費の一部助成や不妊相談を実施した。

区分	助成期間	事業内容	実績（延べ件数）	
			H23年度	H24年度
一般不妊治療助成	通算5年	医療保険適用の不妊治療 1年度当たり3万円以内	1,153	1,327
人工授精費用助成	通算2年	医療保険適用外の人工授精 1年度当たり3万円以内	633	718
特定不妊治療助成	通算5年	医療保険適用外の体外受精・ 顕微授精 治療1回につき15万円以内、 1年度当たり2回まで (1年度目は3回まで、通算 10回まで)	741	849

■ 妊婦健康診査特別対策事業

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の公費助成を行う市町に対し、経費を補助した。

■ 周産期医療システム運営事業

ハイリスク母体・新生児の増加に対応するため、総合周産期母子医療センターを拠点に、妊娠から出産、新生児に至る周産期医療システムを運営するとともに、研修会の開催や周産期医療情報の提供など、総合的な周産期医療対策を実施した。

区分	件 数	
	H23年度	H24年度
分娩数	731 件	708 件
母体搬送	43 件	42 件
新生児搬送	12 件	9 件

※周産期医療システム運営事業実績

○ 母子保健相談窓口の設置

在宅における支援プランの作成など、ハイリスク母体・新生児の退院指導の充実や、妊婦及び低体重児への保健指導など、外来患者への保健指導の充実を図った。平成24年度におけるハイリスク妊産婦及びハイリスク乳幼児に関する相談件数は、延べ1,107件であった。

区分	件 数	
	H23年度	H24年度
ハイリスク妊産婦	781 件	529 件
ハイリスク乳幼児	675 件	578 件

※周産期医療システム運営事業実績

■ 地域周産期医療センター運営事業

地域において、出産前後の母体及び胎児、新生児の一貫した管理を行う高度な医療を提供する地域周産期母子医療センターの運営等を支援した。

■ 小児医療対策事業

比較的軽症な小児救急患者に治療を行う初期救急医療や、入院治療を必要とする重症小児救急患者に対する二次救急医療の体制の充実を図るとともに、夜間の電話相談や保護者に対する講習会等を実施した。

区分		事業内容	
初期救急	小児救急医療電話相談	対処方法の助言や医療機関の紹介等 [毎日：19:00～23:00]	相談ダイヤル #8000 (携帯電話利用可)
	小児救急地域医師研修	小児科を専門としない医師に対する小児初期診療研修	
	小児救急医療の啓発	保護者に対する小児の病気の知識等に関する講習会の開催	
二次救急	小児救急医療確保対策	休日・夜間の一部について小児二次救急医療体制を確保 [柳井医療圏・長門医療圏]	
	小児救急医療拠点病院の運営	休日・夜間において複数の二次医療圏から小児救急患者を受け入れる医療機関への支援[3箇所・6医療圏]	

■ 総合療育機能推進事業

発達の遅れや障害のある児童を地域で支え、障害の予防、軽減、保護者の不安解消を図るために、療育相談会の開催や総合療育システム推進会議の開催など、福祉・医療、教育機関等のネットワークによる総合療育システムの充実を図り、心身に障害があると疑われる乳幼児の早期発見、早期療育を推進した。

区分	件 数	
	H23年度	H24年度
療育相談会の開催回数	47回	66回
療育相談会の相談数	215件	218件

■ 子宮頸がん等ワクチン接種促進特別対策事業

子宮頸がん及び細菌性髄膜炎等を予防するため、市町にワクチン接種費用の一部を補助し、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種促進を図った。

やまぐち子どもきららプラン21 の主な数値目標の進捗状況

指 標		単位	基準値	H24 年度	目標数値(H26 年度)
毎日朝食を摂っている児童生徒の割合	小学校	%	90.4	90.1	100 (H24 年度)
	中学校	%	86.7	87.8	100 (H24 年度)
周産期死亡率		%	4.1	3.3 (概数)	3.4 (H24 年度)
小児科医数 (小児 10 万人当たり)		人	88.7	88.6 (H22)	全国平均以上

3 子育て家庭への支援の充実

■ 教育相談実施事業

複雑・多様化する教育課題へ対応するため、やまぐち総合教育支援センターにおいて、課題等を抱える子どもや親、教育現場への専門的支援の強化による教育の充実を図った。

○ 子どもと親のサポートセンター

電話相談やスクールソーシャルワーカー等による専門相談を実施した（夜間電話相談：週2回、21時まで）。

○ ふれあい教育センター

臨床心理士等の専門家による相談や、教員、民間ボランティア等を対象とした研修等を実施した。

○ 教育相談セミナーの開催

保護者や教員を対象に、家庭教育や発達障害などに関する教育相談セミナーを開催した（年24講座）。

■ 乳幼児医療対策費

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、小学校就学前の乳幼児を対象に医療費の自己負担分を助成した。

■ 多子世帯保育料等軽減事業

多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降3歳未満児のいる世帯について、保育料を軽減した。

保育所に入所している世帯	国の徴収金基準額表第2～4階層に属する世帯	無料
	国の徴収金基準額表第5～8階層に属する世帯	1/2に軽減
民間保育サービス施設に入所している世帯	1人当たり50,000円／年を補助	

■ 児童手当の支給

○ 児童手当

次代を担う子ども一人ひとりの育ちを支援するため、中学校修了までの児童を対象に、児童手当を支給した。

支給対象児童	1人あたり月額
0歳～3歳未満	15,000円（一律）
3歳～小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	10,000円（一律）
所得制限額以上である者	5,000円（一律）

■ 私立高等学校等就学支援事業

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある私立高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、私立高校生等に対して授業料の一部を助成した。

対象	対象費目	支給上限額
私立高等学校等に在学する生徒	授業料	年収 250 万円未満程度 237,600 円／年 (標準額×2.0 倍) 年収 250 万円以上 350 万円未満程度 178,200 円／年 (標準額×1.5 倍) 年収 350 万円以上程度 118,800 円／年 (標準額)

■ 母子家庭等就業支援強化事業

母子家庭の母等の就業による自立を促進するため、就業相談、就業支援講習会、関係機関と連携した就業情報の提供、就業あっせん、企業の求人開拓等による就業先の確保、母子自立支援プログラムの策定など、きめ細やかな支援を行った。

■ ひとり親在宅就業訓練事業

子育て等のため、訓練校等での職業訓練を受けることが困難なひとり親を対象に、IT(情報技術)を活用した在宅による職業訓練等を実施し、ひとり親の就業支援を行った。

■ 児童扶養手当の支給

ひとり親家庭に対する自立支援と児童の健全育成を図るため、児童と生計を同じくする母子家庭や父子家庭等に対して手当を支給した。

■ ひとり親医療対策費

母子家庭や父子家庭の経済的負担の軽減を図るために、医療費の自己負担分を助成した。

■ 母子寡婦福祉資金の貸付け

母子家庭及び寡婦に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、福祉資金の貸付けを行った。

やまぐち子どもきららプラン21 の主な数値目標の進捗状況

指標	単位	基準値	H24 年度	目標数値 (H26 年度)
地域子育て支援拠点の設置数	か所	110	140	150
一時預かり（実施施設数）	か所	262	265	280

コラム

はぎキッズパーク2013 ～お～い!!みんなで遊ぼうよ！～

平成25年4月28日(日)10:30～15:00(オープニングイベント10:30～10:45)に「はぎキッズパーク2013」が、萩市立児童館と平成25年3月10日に開園した萩わんぱーくで、開催されました。

当日は、萩市内の高校生ボランティア39人、大学生ボランティア7人、一般ボランティア54人、合計100人といっしょに活動しました。天候にも恵まれ、約1,700人の来場者がありました。市外から多くの参加があったかとは思いますが、萩にこんなにもたくさんの子どもたちが集まつたのには、驚きと喜びを感じました。

オープニングイベントでは、山口県からマスコットキャラクターの「ちょるる」と「やまりん」が、萩市から「萩にゃん」が子どもたちといっしょに出演し、盛り上げてくれました。ちなみに、「萩にゃん」は今回がはじめての公のお仕事で初披露でした。

児童館会場内では、マジックショー2回、ダンス体験、トーンチャイム発表がありました。また、バルーンアート、押し花しおり作り、カード作り、ピヨピヨコーナーで遊んだり作成したりしました。食べ物コーナーでは、体験わたがし作り、おにぎり&わかめスープ、手作りパン、ジュース、コーヒーが大好評でした。カレー&ナンもあり、萩わんぱーくにかまどができてからはじめての利用で大人気でした。

萩わんぱーくでは、ダンボール遊び、木工、ベーゴマ、釘さし等で子どもたちは外遊びを満喫していました。

今回は、実行委員会を立ち上げてから期間が短かく準備も大変でしたが、みんなの協力のおかげで、子どもたちが楽しく遊んで、笑顔になってくれる姿が見られてよかったです。

来年も開催される予定なので、今後は、もっと色々な団体に声かけをして、子どもたちを中心地域のコミュニティーの形成を広めていきたいです。また、子どもたちにも実行委員会に参加してもらい、企画運営できるようになればいいと思っています。

そして、萩市立児童館と萩わんぱーくが、いつ來ても子どもたちの遊び場と居場所になり、関わる大人が、子どもたちのやりたいことを見守っている環境づくりを目指したいと考えています。

やまぐち子育て県民運動地域コーディネーター 白上 由紀江



4 子どもの学習環境の整備充実

■ 35人学級化関連事業

義務教育の段階において、基本的な生活習慣や学習習慣の形成、学力の向上、生徒指導上の諸課題への対応を図るため、35人学級化の推進、少人数指導の実施などにより、子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図った。

○ 小学校1～6年生の35人学級化

学級集団の規模縮小による、きめ細かな指導の充実を図るため、すべての学級で35人学級化を実施した。

○ 中学校1～3年生の35人学級化

基礎的・基本的な学力向上の定着、生活習慣や学習習慣の形成、個性や創造性の伸長などを図るため、すべての学級で35人学級化を導入した。

○ やまぐち学校教育支援員活用促進事業

中学校の少人数教育を推進するため、非常勤講師を配置した。

■ 特別支援教育センター管理運営事業

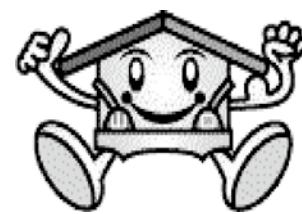
県内7地域の特別支援学校に設置した特別支援教育センターにおいて、関係機関連携協議会の開催や専門家チームによる助言・指導など、各地域における障害のある子どもやその保護者、小中学校等に対する支援を実施した。

■ 家庭教育充実事業

家庭において、保護者が自覚と自信を持って教育を行うことができるよう、一人ひとりの保護者に届く総合的な取組を推進した。

○ 家庭の元気応援キャンペーンの実施

家庭における親の役割を見直し、望ましい家庭教育の実践に向けて気運を高めるとともに、地域や社会全体で支え合う環境づくりを進めるため、「早寝早起き朝ごはん 本を読んで外遊び みんな仲良く今日も元気」をスローガンに掲げ、全県的なキャンペーンを展開した。



キャンペーンキャラクター「ファミリン」

○ テレビ家庭教育番組「はつらつ山口っ子」の放映

家庭教育に関する情報等を提供するため、テレビ家庭教育番組「はつらつ山口っ子」を放映した。

○ 家庭教育支援者の養成

家庭教育支援者を養成するため、家庭教育アドバイザー養成講座を開催した。

■ 豊かな体験活動推進事業

推進校2校を指定し、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、自然の中での3泊4日以上の長期宿泊体験活動を実施した。

■ キャリア教育推進事業

自己にふさわしい生き方を実現しようとする意欲・態度や能力を育てるため、キャリア教育実践協議会の開催、職場見学や職場体験、インターンシップの実施など、小学校の早い段階から発達段階に応じて、キャリア教育を推進した。

■ 県内就職総合支援事業

厳しい雇用情勢の中、求人を確保するため、民間企業OBを緊急求人開拓員として配置（8人）するとともに、就職指導専門員や県内就職支援員を配置するなど、「求人開拓の強化」、「ガイダンスの充実」及び「マッチングの促進」を図り、就職を希望する生徒一人ひとりの希望が叶えられるよう、高校生の県内就職を総合的に支援する取組を推進した。

■ 若者就職支援センター管理運営費

指定管理者制度を導入した「山口県若者就職支援センター※」において、関係機関との連携を図りながら、相談から情報提供、職業紹介に至るまでの一連の支援をワンストップで提供することにより、若者の県内就職を総合的に支援し、県内定住を促進した。

《平成 24 年度利用状況》

区分	実績
利用者数（延べ数）	45,298 人
うち来所	16,597 人
新規登録者数	4,463 人
就職決定者数	3,334 人

※若者就職支援センターとは、概ね 40 歳未満の若者を対象に就職支援を行う県の出先機関

■ 若者就職再チャレンジ・サポート事業

高校及び大学等の未就職者（3年以内の既卒者を含む。）を対象として、6箇月間雇用した上で、就職基礎力研修や職場体験研修等による能力開発等を実施し、地域若年人材の育成・早期正社員化を支援した。

■ 早期県内就職支援事業

県内企業によるインターンシップを実施し、県内大学生等636人の企業実習をコーディネートしたほか、県内で開催する就職フェアに参加する県外進学者のために、無料送迎バスを運行し、参加者を支援した。

やまぐち子どもきららプラン21 の主な数値目標の進捗状況

指 標	単位	基準値	H24 年度	目標数値 (H26 年度)
35人学級化実施率	小学校	%	97.5	100
	中学校	%	100	100 (H24 年度)
高校生の県内就職率	%	82.0	81.2	85 以上 (H24 年度)
インターンシップを行った高校生の割合	%	38.4	40.6	55 以上 (H24 年度)

コラム

～子どもの健やかな成長に向けて～ 「“家庭の元気応援”出前講座」

社会教育・文化財課では、家庭教育の充実に向け、子育てのあり方や親の役割等について考え方を学び合うために、PTAや企業等を対象とした「“家庭の元気応援”出前講座」を実施している。

本講座は、保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」に示す「家庭教育5つのポイント」に視点を当てたもので、受講者に「家族みんなで生活リズム向上」「よりよいしつけは子どもへの贈り物」などの5つのテーマから1つを選択していただき、参加体験（ワークショップ）型での学習形態を基本としている。

平成24年度は、35講座を実施し、計1,419名の受講があった。幼稚園では、参観日等での開催要請を受け、小・中学校では、就学時健康診断における子育て講座や学校保健委員会、PTA研修会等の機会に合わせて要請があった。また、企業等からは職員研修として要請を受け、主に若い職員を対象として本講座を実施した。



参加者は、互いの考え方や意見を交換しながら交流を深め、グループワークも和やかな雰囲気の中で進められている。「悩んでいるのは自分だけではない」「そんな考え方もあるんだ」「早速、わが家でも！」「そう考えるといいんだ！」という気づきや考えなどが、講座修了後のアンケート（感想）を通じて多くの参加者から聞かれた。

今後も、家庭教育アドバイザーや学校・幼稚園等と連携しながら、本講座の普及に取り組むこととしている。

家庭教育 5つのポイント

- 基本的な生活習慣を身につけましょう**
毎日の生活習慣や日々の行動で大切なことを大切にすることで、家族みんなで元気な生活を送ることができます。
- ルールを守りマナーを身につけましょう**
人の心を尊重する心や自分の行動で他人に迷惑をかけない心、人を尊重する心など、子どもへの接遇行動になります。
- 家族のふれあいを大切にしましょう**
家族はともにいのちを育む大切な存在です。お互いの学習環境を整え、安心して一緒に過ごすことが大切です。
- 家庭での学習習慣を身につけましょう**
家庭が学習環境、学びの土壌となることは、家庭での学習習慣を身につけることにつながります。家庭が学習環境として大切なことです。
- 地域でいろいろな体験活動をしましょう**
地域の人や団体、おじいちゃんおばあちゃん、ふれあいの場所をたくさん見つけて、地域の文化を学ぶことができます。

★読み聞かせ 先に寝るのはどちらや？

このリーフレットは、子ども(『家』=『家』)の健やかな成長のための「生きる力」を育むために、家庭における育成の役割としてお伝えします。

山口県教育委員会・山口県PTA連合会・山口県学校教育会・山口県中学校長会

教育庁 社会教育・文化財課

5 職業生活と家庭生活との両立支援

■ やまぐち子育て応援企業育成事業

県内の労働団体、経済団体及び県の3者が連携し、男女がともに安心して子どもを生み、育てることができる雇用環境の整備に向けた事業者の取組を支援するとともに、社会全体で子育てを応援する気運を高める取組を推進した。

○ やまぐち子育て応援企業宣言制度の推進

一般事業主行動計画の実施により達成しようとする目標を宣言（公表）する企業の届出を推進した（応援宣言企業数：581社（H24年度末））。

○ 計画策定支援アドバイザーの派遣

一般事業主行動計画の策定を支援するため、アドバイザーを事業主へ派遣した。

○ 「やまぐち子育て応援優良企業」知事表彰の実施

やまぐち子育て応援企業宣言を行った企業のうち、雇用環境の整備等に積極的に取り組み、他の模範となる企業について、表彰を行った。

事 業 所 名	所 在 地	従業員数
医療法人茜会	下関市	998人

■ ワーク・ライフ・バランス推進事業

仕事と生活のバランスのとれた多様な働き方を選択できる社会を築くため、「仕事と生活の調和」の実現に向けた取組を推進した。

○ ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーの派遣

企業における「仕事と生活の調和」の実現に向けた職場風土の改善のため、アドバイザーを派遣した。

○ 多様な働き方の普及啓発

ワーク・ライフ・バランス普及啓発チラシや冊子の作成・配布など、多様な働き方の普及啓発を行った。

■ 子育て女性等の再就職支援事業

子育て等のため長期間職に就いていない女性や母子家庭の母等に対し、託児付きの職業訓練の実施や、離職者等再就職訓練の定員に母子家庭の母等の専用枠を設定することにより、働く意欲のある女性の就職を支援した。

■ 子育て支援特別対策事業

安心こども基金を活用し、保育所等の整備や保育の質を高める研修を実施するなど、子どもを安心して育てることができるよう体制整備等を図った。

区分	事業内容
保育所緊急整備事業	私立保育所の施設整備費補助（5市10施設）
保育の質の向上のための研修等事業	障害児保育や児童虐待への対応等に係る専門研修や市町が実施する保育所保育指針に関する研修会等の実施（県・16市町）
認定こども園事業費	認定こども園の運営費補助（1市1施設）
高等技能訓練促進費等事業	母子家庭の母の資格取得促進のための給付金支給補助（14市町）
児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業	市町が地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するための施設改修等補助（1市2施設）

■ 保育所機能強化推進事業

仕事と子育ての両立を支援するため、多様なニーズに対応した特別保育事業等を実施した。

区分	事業内容	実施箇所
延長保育事業	私立保育所の早朝及び夕刻の開所時間を超えた保育の実施	213
特定保育事業	週2～3日程度又は午前か午後のみ等必要に応じた保育に係る経費への補助	7
病児・病後児保育事業	病気の回復期にある児童等の一時的な受入れに係る経費への補助	21
休日保育事業	日曜・祝祭日等の休日の保育に係る経費への補助	13

※実施箇所には、下関市の箇所数を含む。

■ 私立幼稚園預かりサポート推進事業

子どもを生み育てることへの不安や負担感を解消するため、預かり保育を実施する私立幼稚園117園、休業日預かり保育を実施する私立幼稚園126園（うち長期休業日103園、その他休業日23園）、障害のある幼児の受入れを実施する私立幼稚園86園に対して助成を行った。

区分	事業内容	実施箇所等
預かり保育推進事業	平日の早朝及び教育時間終了後に実施	117園
休業日預かり保育推進事業	土・日曜日、夏休み等の休業日に実施	126園
特別支援教育費補助	私立幼稚園による障害のある幼児の受入れ	287人

■ 放課後児童等健全育成事業

昼間保護者のいない小学校低学年児童等の放課後の居場所づくりや、地域住民の積極的な参加による子育て支援活動の促進等、総合的な取組により児童の健全な育成を図るとともに、子育てと就労等との両立を支援した。

○ 放課後児童クラブの運営支援

昼間保護者のいない小学校低学年児童等の放課後の居場所づくりを図るため、放課後児童クラブの運営を支援した。

○ 児童健全育成関係職員への研修の実施

児童クラブの運営の質の向上を目的とした、児童クラブ指導員等への資質向上のための研修を実施した。

○ 地域組織活動への支援

子どもを持つ母親等による子どもの健全育成を目的とした地域組織活動（地域活動連絡協議会（母親クラブ））を支援した。

やまぐち子どもきららプラン21 の主な数値目標の進捗状況

指 標	単 位	基 準 値	H24 年度	目 標 数 値 (H26 年度)
「やまぐち子育て応援企業宣言」届出企業数	社	169	581	500 (H24 年度)
通常保育 (受入児童数)	人	25,635	25,647	27,000
延長保育 (実施施設数)	か所	198	213	230
休日保育 (実施施設数)	か所	13	13	20
特定保育 (実施施設数)	か所	7	7	10
障害児保育 (実施施設数)	か所	179	185	200
病児・病後児保育 (実施施設数)	か所	21	21	30
放課後児童クラブ	実施施設数	か所	310	327
	受入児童数	人	11,363	10,996
				12,300

※受入児童数及び実施施設数には、下関市分及び公立分を含む。

6 地域における子育て支援の充実

■ 私立幼稚園地域子育て支援事業

地域における幼児教育のセンターとしての役割を積極的に果たすため、私立幼稚園が実施する幼児教育相談、幼児教育講演会、園舎等の地域開放等の取組に対して支援した。

区分	事業内容	実施箇所
幼児教育相談の実施	幼稚園児以外の幼児に対する教育相談	42 園
幼児教育講演会	幼児教育に関する公開講演会等各種講座の開催	34 園
園舎等の地域への開放	園舎、園庭及び園具を地域に広く開放	46 園
未就園児の親子登園	未就園児親子の登園日を設け、幼稚園を開放	73 園

■ 放課後子ども教室推進事業

地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかに育むことができる環境づくりに向け、すべての子どもを対象に、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）となる放課後子ども教室を設け、地域住民の参画を得ながら、子どもの学びや遊び、スポーツ・文化活動等の取組を推進するとともに、こうした取組を支える指導員等を対象とした研修会等を開催した。

研修会名	開催時期等	場所	参加人数
教育支援員等研修会	7月、11月	県内6箇所	615人
教育支援コーディネーター研修会	年8回	山口県セミナーパーク等	295人

■ ユニバーサルデザイン推進事業

すべての人にやさしいまちづくりに向け、やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度の運用など誰もが利用しやすい生活環境の整備を推進した。

やまぐち子どもきららプラン21 の主な数値目標の進捗状況

指標	単位	基準値	H24年度	目標数値(H26年度)
子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	%	78.3	93.6	100
放課後子ども教室数	教室	143	184	180以上(H24年度)

コラム

ガラス工芸制作体験で深める家族の絆 家族で目指す「山陽小野田市ガラス文化大使」

山陽小野田市指定管理施設「きららガラス未来館」は、古くから窯業の町として栄えた山陽小野田市の新しい窯業「ガラス文化」の発信拠点として、プロのガラス作家が様々な体験プログラムを提供し、世代を超えた支持を頂いている。小野田ガラス株式会社は、同館の管理者として、平成20年よりガラス作家と共同で同館の管理運営業務を受託している。

これらの実績を基盤に、小・中学生の子供を持つ家族を対象にした「ガラス教室」を実施することで、家族の絆や家族間共通の話題を提供できるのではないかと考え、平成23年10月から「親子ガラスコンシェルジュ講座」を実施するに至った。公募で選ばれた10組の親子が、宿泊学習を含めた6か月のプログラムに臨み、「ものづくり」の「学び」、「考え」、「話し合い」、「造り」、「発表する」という工程を体験し、3月の修了式には山陽小野田市長から「親子ガラスコンシェルジュ」の認定を頂いた。



さらに、平成24年山陽小野田市で開催された、「第5回現代ガラス展」では、本講座を修了した10組の「親子ガラスコンシェルジュ」による「ギャラリートーク：作品解説」や、ラジオ番組の出演など、現代ガラス展へ内側からの市民参加を実現し活躍した。

10組の親子は、全員がガラスに触れるのは初めてで、工程が進むにつれ、親は子の思いがけない成長や人間性を感じ、自分の思い以上に成長している我が子に感動し、子供たちは普段では感じることのできない親の姿を見出し、当初の目的以外に「世代を超えて一緒に成長する」という副産物が産まれた。また、親子で協力し作品を作り上げることで、共通した達成感と喜びを感じて頂き、親子の絆を深めて頂き、スタッフも温かい気持ちを頂くことが出来た。

きららガラス未来館では、沢山の家族にこの体験と感動を実感して頂きたい、本講座を継続して開講し、「親子ガラスコンシェルジュ」の輪を広めたいと考えている。近い将来「親子ガラスコンシェルジュ」が山陽小野田市のガラス文化の一端を担って頂ける日が来ることを切に望み、情操豊かな社会の一員になることを期待している。



山陽小野田市指定管理施設きららガラス未来館

指定管理者小野田ガラス(株)

TEL 0836-88-0064

FAX 0836-39-5355

URL <http://www.onodaglass.jp>

県内への出張体験学習も実施しています。

お気軽に問い合わせ下さい。

7 子どもの安全確保と健全育成

■ 児童虐待未然防止事業

児童虐待防止推進月間（11月）を中心とした「オレンジリボンキャンペーン」の実施、山口県要保護児童対策地域協議会の開催やハイリスク家庭見守りチームの派遣など、児童虐待未然防止に向けた取組を実施した。

■ 児童虐待早期発見・早期対応事業

市町の児童相談体制の整備を支援するとともに、児童相談所の専門的機能強化を図った。

○ 市町の体制整備支援

児童家庭アドバイザーにより市町への児童虐待相談体制等の指導を実施した。

○ 児童相談所の専門的機能の強化

児童相談所24時間365日相談体制の確保や安全確認職員の配置、弁護士・学識経験者等による専門的な助言指導等を実施した。

■ 児童虐待アフターケア事業

里親の養育力向上のための研修会の実施や「里親委託推進員」の配置による委託の推進、児童養護施設等を退所する児童の就職時の身元保証人の確保など、虐待を受けた児童等に対する支援体制の充実強化を図った。

■ 児童福祉振興費

児童福祉施設入所児童の健全育成を促進するため、入所児童の参加する行事を開催した。

○ 第45回アイリンピック大会の開催

平成24年5月12日に維新百年記念公園において、県内の児童福祉施設、知的障害者援護施設の入所児等が一堂に集い、レクリエーションや競技を通じて交流を深めた。



[アイリンピック]

■ 児童生徒支援総合対策事業

生徒指導上の諸課題などに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、体験活動による支援など、学校における生徒指導・相談体制の充実や児童生徒の社会的自立の支援を図るとともに、学校・家庭・地域社会の連携を強化した。

■ 有害環境の浄化対策の推進

青少年を取り巻く有害環境の深刻化を踏まえ、県青少年健全育成条例の徹底を図るため、環境浄化対策を推進した。

○ 有害図書類対策の推進

県青少年健全育成条例に規定された有害図書類の区分陳列等の規制の実効性を高めるため、図書類取扱業者等に対する立入調査及び必要な指導を行った。

■ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域ボランティア等と連携し、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備する取組を進めた。

○ スクールガード研修会の開催

学校や通学路で子どもたちを見守るスクールガードの研修会を開催した。

○ スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価

警察官OB等のスクールガード・リーダーによる学校の巡回、安全指導等を実施した。

やまぐち子どもきららプラン21 の主な数値目標の進捗状況

指 標	単位	基準値	H24 年度	目標数値 (H26 年度)
子どもの健全育成を行っているNPO 法人の認証数	団体	132	171	170 以上(H24 年度)
スクールカウンセラーの中学校への配置率	%	100	100	100 (H24 年度)

コラム

にぎやか戦隊トウヤマジャー

嫁は僕より六才年下のかわいらしい女性である。ごく普通に恋愛をして、嫁が二十才の時に長女が生まれた。いわゆる、できちゃった婚というのであるが、今の世の中、それもごく普通でありめずらしくもない。

僕は一人っ子で兄弟はいなく、さみしかった。だから、子供は多くほしかった。

しかし、長女が生まれて数年後、嫁は、一度流産してしまった。僕も嫁も、かなり、へこんだ。しかし、悲しんではばかりはいられず、いつか、また長女に兄弟をと思いながら、家族三人で、旅行へ行ったり、休日には外食に行ったりと、まあ、そこそこ贅沢にのんびり暮らした。そして長女が年中の秋、嫁は二人目を妊娠した。今度こそは、無事、生ませてあげたく、僕は、すすんで家事をした。風呂掃除、長女の送り迎えに、食事作りなど、できる事は、すすんでやった。そして、翌年の夏、無事、長男が誕生した。長女も弟の誕生を喜び、よくお姉ちゃんらしく、世話をした。せわしくなったが、僕も長女、長男の世話をしたり、家事も変わらずやってのけた。

まあ、三人くらいは兄弟をと思っていた。二年後、次女の誕生だ。女の子らしく、目のくりくりした嫁似の子である。女の子なので、かん高い声でよく泣くが、長女を連れ、長男の手を引き、赤いおんぶひもに次女を背負い近所を散歩すると、みな笑顔になる。近所を散歩する人達も、僕達を見て笑顔になる。僕も幸せ気分である。

そして、次女が二才の時、嫁に、つわりの症状が…。四人目。まあ、でも、僕と嫁のところへきてくれた赤ちゃんだ。そして、無事、次男が誕生した。大きくて男らしい子である。前よりも、さらに僕のできる事が増えた。

食事作りに、ミルク作り、離乳食まで作れる様になってしまった。おむつ替えも、へっちゃらだ。子供が庭で遊ぶのでブランコを作りすべり台を置いた。庭の草むしりも僕の役目である。そして次男が一才前の夏。は…?つわり?え~、まさかの五人目。で、春、三男の誕生である。

それから、僕の三百六十五日は、朝の目覚めと同時に子供で始まり、夜寝るまで子供で終わる。さらに、今年の四月。嫁が次女の通う幼稚園のPTA会長を引き受けて帰ってきた。

この忙しい毎日の中、僕の休日は、もうない。休日のたびに、役員で小・幼合同運動会の駐車場整理に、幼稚園役員会のミーティング参加。それに加えて、僕の仕事の休日は必ずと言っていいほど、下二人力熱だの、咳だのと病院通いだ。病院の先生にも顔を覚えられ、「お父さんがよく子供さんの体重を聞かれ、さっと答えられますね。」と讃められた。もう覚えるよね。毎回だもんな。次女の幼稚園の送迎に、長男のスローラの送迎。長女の習い事を送り勉強を教える毎日。あっ、もう四月中旬だ。こいのぼり、武者幟三体たてなくちゃ。

もう、何年も行ってないよね。家族旅行。外食にも行きたいなー。「そんな贅沢な生活、しばらく無理」と嫁。

三男の泣き声と、次男のじだんだ。次女のかん高い笑い声。長男、長女のケンカの声。

わが家は、毎日、祭りのようだ。

家の周辺だけ、にぎやか五人組のスタバタする音と、嫁さんの子供を怒る声。ほんっと、にぎやか。…いや、やかましい。

でも、忙しくて僕の休日はないけど泣いて泣きやまず大変な時もあるけど、でも、それでも我が子は一番。我が子は宝。僕と嫁との五人の子供。にぎやか戦隊、トウヤマジャー。僕の大好きな家族です。

第7回きらめき子育て賞体験部門 イクメン賞受賞者 東山 敏忠